2022年旗開き・春闘討論集会
日時　1月19日（水）14：00～17：00
場所　水戸市　ホテルレイクビュー水戸
内容　各界からのビデオメッセージ
2021確定闘争推進と
2022県本部春闘方針ほか

自治労茨城

水戸市桜川 2-3-30　自治労茨城県本部
Ｅメールアドレス kenhonbu@j-ibaraki.jp
編集発行人 ＝ 千　歳　益　彦
毎　月　５　の　日　発　行
定　　価 ＝ １部５円（組合費に含む）
印 刷 所 ＝ コトブキ印刷株式会社

第２回拡大闘争委員会

確定闘争、春闘の同時推進

一時金減額取り扱い継続交渉

政府は、11月24日、公務員の給与改定に関する取り扱いについて、今年度の引き下げに相当する額を２０２２年６月期末手当分から減額調整することを閣議決定し、同日、総務副大臣から「地方公務員の今年度の期末手当の引下げに相当する額の調整時期は、国家公務員の取り扱いを基本として対応するよう要請する」通知が発出されました。

12月７日、県本部は第２回拡大闘争委員会を開き、確定闘争の取り組みについて協議しました。

はじめに、千歳委員長があいさつし、10月31日に行われた衆議院選挙に対する県本部推薦候補者への支援御礼、来夏予定されている参議院選挙での自治労組織内予定候補者「鬼木まこと」への更なる支援と、確定闘争での一時金の減額について、給与法案上程時期など不確定な状況に触れながらも、確定闘争が継続する中で同時に春闘にも取り組み、交渉・協議を行っていこうと呼びかけました。

次に、生井澤書記長から、衆議院選挙結果、市長会・町村会への要請行動、各単組の要求書提出状況などの経過が報告されました。

引き続き生井澤書記長が２０２１確定闘争の今後の方針を説明。今回の一時金減額は年度を越える異例な対応であり、労働基本権制約の代償措置とされる人事院勧告と異なる措置が講じられたことは問題。県内市町村は、すべての単組で12月議会での給与条例改正が見送りとなった。今後は給与法改正案の取り扱いを注視しつつ、不妊治療のための休暇の新設と非常勤職員の休暇・休業等の取得要件緩和を２０２２年１月１日施行に向けて、一時金の取り扱いは３月議会に向け各単組で交渉・協議を行っていく。確定闘争が越年継続される中、春闘要求も同時に取り組むとしました。

質疑では、育休完全復元の報告と退職手当・地域手当の情報提供を（那珂市職）、今回の一時金６月調整の不利益不遡及の原則根拠（日立市職）があり、執行部による答弁のあと、団結ガンバローを三唱し委員会を終了しました。

継続する確定闘争に向け決意を固める参加者

提案する生井澤書記長

あいさつする千歳委員長

2021賃金確定闘争取り組みスケジュール（後半）

	単　　組	県　本　部
11月	賃金・確定闘争要求書の提出（10/30） 回答書受理・交渉（11/8）	地公労対県交渉（第２回）　11月５日 市長会・町村会申入れ　11月５日 市町村課申入れ　11月８日
	〈第１波〉交渉期間…11月２週（11月８～12日） 全国統一行動日（戦術集中日）…11月12日（金）	
		地公労対県交渉（第3回）　11月15日 ・地公労決起集会　11月15日
	〈第２波〉交渉期間…11月３週～４週（11月15～24日） 県本部統一行動日（戦術集中日）…11月24日（水）	
	人勧（一時金）の取扱いについて妥結 給与条例の改正案提出見送り（11月下旬）	地公労対県交渉（再開）　11月26日 第２次確定オルグ
12月	〔自治体12月議会〕 一時金支給（12月10日） ・勧告（意見の申出）に係る課題の継続交渉 ・人勧取扱い以外の単組独自課題について継続交渉	
1月	単組執行委員会 ・人勧以外の積み残しについて継続交渉 ・春闘の取り組み内容確認	春闘討論集会　1月19日
2月	単組執行委員会 ・「生活・労働実態調査」結果を活用した要求書作成	第１回中央委員会　2月18日 春闘総決起集会　2月18日
	継続交渉…２月３週～４週（２月14～25日） 県本部統一行動日（戦術集中日）…本部方針を受けて設定	
	・春闘要求書(案)の決定	
3月	給与条例の改正案提出 〔自治体３月議会〕	第120回臨時大会　3月11日

知ってほしい！組合用語

人事院勧告と労働基本権

国家公務員の給与、勤務時間、その他の勤務条件の改善などに関し、人事院が国会と内閣に対して行う勧告のこと。略して「人勧」（じんかん）。人勧の中でも重要なのが給与勧告。公務員は憲法で保障された労働基本権が制約されているため、その代償措置として人事院が公務員の給与の改定について勧告を行う。その際、公務員と民間の給与を比較し、民間の賃金との適正な均衡を確保することを基本としている（民間準拠）。

労働基本権は、憲法28条で保障された労働者の権利で「団結権」「団体交渉権」「団体行動権（争議権）」の３つに区分される。日本の公務員は「争議権」がなく、「団体交渉権」も制約されている。

人員確保を追求しよう

現業評議会が定期総会開く

県本部現業評議会は、12月４日、自治労会館で第57回定期総会を開き15単組から31名が参加しました。

総会の冒頭、杉本現業評議会議長から、「他県ではコロナ禍で税収減を理由に賃金引き下げが提案されている。そのような厳しい状況を跳ね返すには組合員の団結が必要である。県内の現業職場は新規採用抑制が長年続いたが、今年度は取手市と高萩市で採用があり、来年度は日立市と大子町で採用が予定されるなど改善の兆しが見えてきた。全単組で人員確保を追求し、また、現業職員の少ない単組へは県本部現業評議会が支援し、運動の活性化を図りたい」と訴えました。

続いて、花島副委員長が県本部を代表してあいさつし、「12月の一時金引き下げが来年６月の一時金で調整されることが見込まれる。今年の確定闘争は、春闘と並行した取り組みが必要。現業職員の協約締結権を発揮し、基本組織と連携した闘争を進めていこう」と呼びかけました。

２０２２年度運動方針では篠崎現業評議会事務局長から、「現業職場はコスト論のみを優先した合理化攻撃により、新規採用抑制が続くなど大変厳しい状況にある。そのような状況の中、頻発する自然災害に対し現業職場の知識と経験を活かし、迅速な対応を行うなど「職の確立」「新たな技能職」の取り組みを前進する必要がある。そのためにも各単組での現業評議会の結成をはじめ、単組支援について議論を深めていこう」と提起しました。

参加者からは、「草刈り作業中の石跳ねで自動車に損害を与える事故をきっかけに民間委託が提案されたが、職場は会計年度任用職員や再任用職員といった短時間勤務職員が多く、そもそも十分な人員体制が確保できていない」、「組織づくりのために新規採用を強力に推し進めよう」、「各単組の賃金を比較し、改善を図っていく必要がある」など発言がありました。

運動方針と役員体制は承認され、再任となった杉本議長による団結がんばろうで総会を閉じました。

現業総会であいさつする杉本議長

団結する総会参加者

現業評議会2022年度執行体制

議　長	杉本　道博	（取手市職）
副議長	日向寺裕也	（県現業職労組）
副議長	相澤　輝子	（東海村職）
副議長	関口　朋和	（龍ケ崎市職労）
事務局長	篠崎　勇一	（北茨城市職）
事務局次長	赤津　誠二	（高萩市職）
幹　事	稲葉　　勉	（北茨城市職）
幹　事	田所　　繁	（常陸太田市職）
幹　事	圷　　貴弘	（常陸大宮市職）
幹　事	廣内知佐子	（那珂市職）
幹　事	圷　百合香	（東海村職）
幹　事	川田　英明	（水戸市職）
幹　事	飯塚　幸子	（鉾田市職）
幹　事	馬場　典子	（行方市職）
幹　事	笹沼美智子	（鹿嶋市職）
幹　事	菊池　千草	（大子町職）
幹　事	金久保　昇	（県現業職労組）

視覚障害その他の理由で活字のままでこの本を利用できない人のために、営利を目的とする場合を除き「録音図書」「点字図書」「拡大写本」等の製作をすることを認めます。その際は著作権者、または、出版社まで御連絡ください。

第65回女性部定期大会

真の男女平等を実現しよう

新部長に行方市職の鈴木さん

あいさつする鈴木部長

大会に参加する女性代議員

県本部女性部は、12月1日、水戸市内で第65回定期大会を開きました。

大会では、はじめに鈴木絵梨奈女性部長（鉾田市職）からあいさつがあり、女性が安心して働き続けられる職場環境の実現のため、ともに女性部に結集していこうと呼びかけました。来賓には、中央本部から毛利女性部長（香川県本部）が駆けつけ、激励と連帯のあいさつがありました。

年休・生休アンケート取り組み結果報告、コロナ禍でも工夫し開催した中央女性労働講座、ウェブにより茨城から参加となった関東甲青年女性夏期交流集会などの活動報告のあと、2022年活動方針が提案、承認されました。

役員改選では、部長に鈴木涼子さん（行方市職）をはじめとする新執行体制が決定されました。

女性部2022年度執行体制

部　長	鈴木　涼子	（行方市職）
副部長	宮田　愛梨	（東海村職）
書記長	鈴木　花奈	（高萩市職）
執行委員	滝　あゆ美	（北茨城市職）
執行委員	中林　香澄	（常陸大宮市職）
執行委員	岡田美由紀	（神栖市職）
執行委員	小澤　真美	（阿見町職）
執行委員	大谷優里奈	（県職連合）
執行委員	横山麻里絵	（県職連合）
執行委員	生井澤律子	（鹿嶋市職）

第65回青年部定期大会

職場にほんものの労働運動を

新部長に日立市職の小松さん

大会であいさつする河野青年部長

新小松青年部長の音頭で団結ガンバロー

11月30日、県本部青年部第65回定期大会が水戸市内で開かれ、2022年度活動方針や役員体制を決定しました。

はじめに、河野青年部長（那珂市職）が、一年間の活動を振り返りながら、青年の団結をさらに強めていこうとあいさつしました。

中央本部からは小原青年部長（北海道本部）が来賓として出席し、激励と連帯を呼びかけました。

大会では、年休取得キャンペーンや春闘アンケートなどの取り組みの経過が報告されたあと、2022年活動方針や「職場にほんものの労働運動を」とするスローガンが採択されました。

最後に、小松俊亮さん（日立市職）を新部長とする新役員が選出され大会を終了しました。

青年部2022年度執行体制

部　長	小松　俊亮	（日立市職）
副部長	那須　照幸	（鉾田市職）
副部長	髙野　和寿	（国保労組）
書記長	鈴木　和也	（大子町職）
執行委員	檜山　諒	（常陸太田市職）
執行委員	川又　康史	（那珂市職）
執行委員	給前　勇登	（鹿嶋市職）
執行委員	山下　佳峻	（龍ケ崎市職）
執行委員	齋藤　成晃	（かすみがうら市職）
執行委員	鈴木　勇寛	（県職連合）

ニュース・ワード

インフルエンザ

例年12月～3月が流行シーズンで、いったん流行が始まると、短期間に多くの人に感染が広がります。ウイルスに感染することにより、38度以上の発熱、頭痛、関節痛、筋肉痛、倦怠感などの症状が急速に現れるのが特徴。昨年は新型コロナ対策でマスク着用や手洗いが徹底されたことで流行せず、今年も感染者は少ない状況ですが、大流行の可能性も指摘されます。

一方、インフルエンザワクチンには感染や発病を完全に抑える働きはありませんが、重症予防に高い効果があるとされ、日本感染症学会が積極的な予防接種を呼びかけています。厚生労働省は流行ピーク前の12月中旬までの接種が望ましいとしています。

魅力度ランキング

民間調査会社のブランド総合研究所が毎年発表している47都道府県についてのランキング。認知度や魅力度、情報接触度、観光意欲度など89項目について、全国約3万5千人からの回答を点数化します。

このほど発表された2021年ランキングでは、北海道が13年連続で1位を獲得。以下、京都府、沖縄県、東京都までは順位が昨年と同じ。昨年8年ぶりに最下位を脱した茨城県が47位、昨年最下位の栃木県は41位でした。

この結果はテレビ番組などでも大きく取り上げられることから、観光地や特産品などの情報発信に積極的に取り組む自治体がある一方、反発する動きもあります。

無料　法律相談、随時ＯＫ

自治労茨城県本部では、無料法律相談を随時行っています。労働・生活に関わる悩み事などお気軽にご相談ください。自治労茨城県本部顧問弁護士が相談に応じます。

相談先　自治労茨城県本部顧問弁護士　丹下　昌子
水戸市南町３丁目４番57号
水戸セントラルビル３階
丹下・小沼法律事務所
電話　029−224−5150　Fax　029−226−2191

尚、法律相談は、依頼者（相談者）が丹下・小沼法律事務所に直接電話し、相談日程等を決めて下さい。法律相談は、個別事案ごとに、初回の法律相談を無料とし、２回目以降は所定の報酬および経費を依頼者（相談者）が支払うことになります。

こくみん共済 coop NEWS
5121A013
マイカー共済
成約キャンペーン実施中
32.5%※ OFF
組合経由だから団体割引掛金
「同居親族」や「別居の未婚の子」の車も
※掛金体系変更による職域掛金の廃止に伴う割引率変更
2021年11月更新契約より
（新規契約は2021年10月効力開始契約より）
団体割引は多くの組合員の利用と安全運転に支えられています。
自治体職員に心強い
刑事起訴前弁護費用補償付き
（在職者標準付帯：失職防止のために）
キャンペーン期間
「すてきなプレゼント」付き
2021年11月1日～2021年12月28日
新規ご成約で、使い方無限大の「マルチポーチ」GET！見積もりだけでも粗品プレゼント。今すぐ見積もりで「たすけあい」を実感しよう。
見積もり依頼受付中
見積もり依頼は組合にご連絡ください。
電話：029-231-0484
FAX：029-222-2056
※団体割引は、車種や補償内容により割引率が異なる場合があります。また、毎年11月時点の実績により変動することがあります。不明な点があれば、まずは組合にご連絡ください。契約にあたってはパンフレットをご覧ください。
地域公共サービスを担う
組合員と家族のための補償
マイカー共済
自動車総合補償共済
こくみん共済〈全労済〉全国労働者共済生活協同組合連合会
自治労共済推進本部
全日本自治体労働者共済生活協同組合
自治労共済推進本部は「7才の交通安全プロジェクト」に取り組んでいます。
「こくみん共済 coop」は営利を目的としない保障の生協として共済事業を営み、相互扶助の精神にもとづき、組合員の皆さまの安心とゆとりある暮らしに貢献することを目的としています。この趣旨に賛同いただき、出資金を払い込んで居住地または勤務地（先）の共済生協の組合員となることで各種共済制度をご利用いただけます。